

各事故調査報告書における主な指摘事項への対応

分類	報告書の指摘事項	これまでの対策	今後の対策
①過酷事故(シビアアクシデント)に対する想定、設計	地震や津波への対策と同様、竜巻、火災、テロ対策などにも視野を広げることで既設プラントの安全性を高めていく必要がある。(No.6 国会P.204) 事業者は自らの施設の安全性確保のためのシビアアクシデント対策の検討・評価を行うべきである。(No.5 政府 P.398)	安全上重要な機器等について耐震裕度向上工事や津波対策として海水ポンプの現地操作盤や電気計装品の移設、防水対策の実施など外的事象に対する対策を行っているほか、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、電源確保(高台への空冷式非常用発電装置の配備等)、冷却機能確保(大容量ポンプの配備等)、浸水対策(水密扉の設置等)など、各種安全確保対策を行っている。	原子力事業本部の中にシビアアクシデント対策を検討する「シビアアクシデント対策チーム(仮称)」を整備 (学協会におけるシビアアクシデントマネジメント整備に関する検討に積極的に参画するとともに、海外におけるシビアアクシデント対策などの情報を入手し、プラントの安全性向上に活用する仕組みを構築する。)
④過酷事故(シビアアクシデント)時の対応手順、訓練	原子力安全に関し一次的な責任を負う事業者として、原子力に携わる者一人一人に対し、事故対応に当たって求められる資質・能力の向上を目指した実践的な教育・訓練を実施するよう強く期待する。 (No.35 政府 P.402)	シビアアクシデントの概要の教育や、シビアアクシデント対応時の操作訓練等を行うとともに、福島第一原子力発電所事故を踏まえた事故時対応手順等の教育、緊急安全対策等で設置された設備について適宜シミュレータ訓練内容への反映を実施している。	原子力運転サポートセンター(おおい町)にある運転訓練シミュレータについて、安全性向上対策を踏まえた改造(空冷式非常用発電装置からの給電操作の模擬等)を行い、実機と同様の対応を実施できるようにする。 また、運転訓練シミュレータとは別に、シビアアクシデント時のプラント挙動等を可視化する研修ツール(卓上PCシステム)を構築し、運転員(約500名)のみならず事故時対応要員(約800名)の知識、理解力の向上のための教育訓練を実施する。
⑤過酷事故(シビアアクシデント)時のマネジメント、対応態勢	緊急時の対応の事前検討として、誰が、どのような能力を有し、どこにいるのかをあらかじめリスト化し、緊急時にも迅速に対応できる備えも効果的である。 (No.55 国会P.194)	協力会社に対して、緊急時の機械、電気、計装設備の点検、補修及び仮設ケーブルの敷設や照明設置作業等に迅速に対応するための必要な人員(約400名)を確保するよう要請している。	緊急時において必要な技能を有する人員を確実に確保し、迅速な対応を図るために、協力会社の社員が保有する技能をリスト化する。 また協力会社の緊急時対応要員に対して、発生事象、初動対応の知識付与のための教育訓練を計画的に実施する。
	新福島変電所の脆弱性について、工務部が需要者に対する送電停止のリスクを主題としたため、原子力発電所の電源喪失対策の見直しを早急に実施しなかったことは、縦割り組織の弊害により重大なリスクの見落としが生じていた可能性がある。 (No.64 国会P.537)	福島第一原子力発電所の事故を踏まえた安全対策(30項目対策等)については、関係部門が原子力部門と一体となって計画策定、実施しており、今回の国会事故調査報告書をはじめとする各事故調査報告書のレビュー等は、主として原子力事業本部の幹部で構成される会議で確認を行ってきた。	今回のレビュー結果については、部門横断的な視点から、原子力部門以外の役員を主体とする原子力安全推進委員会において、全社的な情報共有ならびに確認支援を行っていく。 また、委員会の各委員は現地発電所に足を運び発電所幹部と直接、問題意識の共有を図っていく。 さらに、社外の有識者を中心に構成される原子力安全検証委員会にも報告し、独立的な立場からの意見、助言を反映していく。
⑥過酷事故(シビアアクシデント)時の通信手段、資機材の確保	安全、迅速、確実な対応を行うためには、より広範囲を照らせるような照明設備の配備を実施する。(No.72 東電 P.339)	照明については、各発電所にハンドライト・ヘッドライト(約200台)を配備済み。	より強力かつ広範囲を照らすことが出来るポータブル照明を配備する。